



秋厚労ニュース

NO1843号
2018年5月21日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018(864)3341
FAX 018(864)3349

職場と話し合い

医療職IIの日直

秋厚労は、経営者から提案があった「医療職IIの日直の振替休日」に関して、「中央執行委員会の方針」を基に当該職場と話し合いを行っています。

2018年5月の日程

日	曜	秋厚労、関連組織など
1	火	ミーティング
2	水	
3	木	憲法集会
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	北秋手術室懇談
8	火	鹿角薬剤科懇談
9	水	
10	木	秋田職場懇談
11	金	教育宣伝部会
12	土	中央執行委員会、県医労連執行委員会
13	日	
14	月	山本手術室懇談、山本支部懇談
15	火	秋田支部、平鹿支部懇談
16	水	雄勝検査科懇談
17	木	山本検査科懇談
18	金	全厚労拡大中央執行委員会(~19)
19	土	青年部会、全厚労青年委員会、医療ではたらく仲間のつどい
20	日	
21	月	鹿角支部懇談、幹事会、看護に関する県医労連・県の懇談
22	火	女性部会
23	水	雄勝支部懇談
24	木	大曲支部懇談
25	金	由利支部懇談、青年部会
26	土	球技大会、医労連東北地方協女性集会(~27)
27	日	
28	月	スト権投票(~6/4)
29	火	産婦人科医師を探す合同会議
30	水	病院給食対策委員会
31	木	湖東支部懇談

2018年6月の日程

日	曜	秋厚労、関連組織など
1	金	
2	土	中央執行委員会、中央委員会、県医労連執行委員会
3	日	医労連東北地方協青年代表者会議(~4)
4	月	
5	火	雄勝放射線科懇談
6	水	
7	木	
8	金	全厚労労働学校(~9)、女性委員会
9	土	全厚労医療研運営委員会(~10)
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	看護改善委員会
14	木	
15	金	
16	土	女性集会、医療研究全国集会(~17)
17	日	
18	月	
19	火	第1回団体交渉、全厚労看護委員会
20	水	早朝集会、全厚労・厚労省の懇談
21	木	
22	金	医労連東北地方協女性代表者会議
23	土	球技大会反省会、青年部会、教育宣伝部会、K's実行委員会、県医労連青年部新人歓迎交流会
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	看護ゼミナール、検査科勤務者会議

経営者は、医療職IIの日直 0年10月)では、振替休日
について「男女とも、日直・
時間外手当での対応を廃し、
振替休日での対応」を提案し
ています。この件について労
使は「合意に至るまでは、現
行どおりとする」と確認しま
した。「労使共同調査(201
厚労に再協議を申し入れ。

その後二度、経営者は秋
厚労に再協議を申し入れ。
現在、全病院の当該職
場を訪ね、「職場の話し
合い」を実施中。まだ「話
し合い」の日程が未定の

経営者提案「日直の振替休日制」について

まだの職場もぜひ検討を

秋厚労は個人アンケート
(2017年6月)、現場
スタッフとの懇談、検査
科勤務者会議の話し合いをもとに
「中央執行委員会の方針」を作り
ました。
職場も、ぜひご検討ください。
今後、職場の話し合いをもとに
「要求案」を模索します。再度「個
人アンケート」で当該職場の意思
を確認し、中央委員会での論議を
経て、経営者と交渉したいと考え
ています。

上表のように、5月中旬以降は
ほぼ毎日、どこかの職場・支部へ
おじゃまします。本部に役員不在
の日もあって、ご迷惑をおかけし
ますが、ご協力をお願いします。

経営者の「日直の振替休日」提案に関する、中央執行委員会としての方針

- ＜A＞ 「日直の振替休日」だけを切り離して考えるのではなく、「日直と宿直の問題点」を総合的に解決する方向で考える
 - ◆ 労基法違反の長時間労働
 - ◆ 「朝帰り」すら出来ない劣悪な労働条件
 - ◆ 日直の男女差別 など
- ＜B＞ そのためには「交替制勤務」が望ましい

交替制勤務	日勤・日直	8:30～17:00
	宿直	17:00～8:30
- ＜C＞ このままでは人手が足りず実現不可能なので、職種・職場ごとに実現に必要な人数を割り出し、それを「移行の最低条件①」とする
- ＜D＞ 経営者に「時間外手当が無くなる分の総額」を公表させ、その財源を当該職員に還元させる。このことも「移行の条件②」とする